ゆいまわるが大切にしていること

技術者として常に最善を
個人としても企業としても、技術を磨き続ける。
確かな技術と知識があるから、自信を持って
クライエントに選択肢を提示できます。

クライエント中心
自分がどうしたいかではなく、先生や
保護者にとって何がベストかを常に考える。
専門家が中心ではなく、先生と家族が中心です。

選択の尊重
クライエントが安心して選択できることを支え、
その選択を尊重します。
選んだことへの自信が、次の一歩を生み出します。

沖縄での活動実績

保育所等訪問支援事業に加え
沖縄県内5自治体から委託を受け
保育園から中学校を訪問しています。

保育所等訪問支援事業（福祉サービス）

16市町村 200回/月間

学校訪問委託事業（市町村委託事業）

5市町村 49ヶ所

期間：2025年3月～2026年4月

仲間の著書書影（出版：クリエイツかもがわ）

これまでの活動や実績
学校作業療法について
本社サイトで詳しく
紹介しています

YUIMAWARU株式会社
代表取締役・作業療法士
仲間 知穂 なかま ちほ

沿革

2009年
ボランティアで学校作業療法開始

2016年
法人化、行政との連携開始

2020年
こどもセンターゆいまわる
（沖縄県南風原町）

2024年
YUIMAWARU KANSAI
（兵庫県西宮市）

2026年
ゆいまわるSHONAN
（神奈川県鎌倉市）

訪問エリア

実施地域
鎌倉市全域

藤沢市、逗子市、
横須賀市なども
ご相談に応じます。
鎌倉市外は訪問にかかる
交通費をいただきます。

アクセス

JR大船駅 笠間口から
松竹通りを徒歩約6分。

山蒼稲荷神社の参道沿いのKuguru内です。

YUIMAWARU株式会社 神奈川事業部
ゆいまわる SHONAN

〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船2丁目21-6
Kuguru07
TEL 080-4388-9763
shonan@yuimawaru.co.jp

お気軽に
お問い合わせください

「届けたい教育」を みんなに
作業療法士の 学校訪問支援
（保育所等訪問支援）

先生と親と一緒に、教室から考える
「やりたいこと」からデザインする

ゆいまわる SHONAN

ゆいまわるの強み

問題解決ではなく、「届けたい教育」に焦点を当てる

なぜ作業療法士なの？

作業療法士は以下の視点で分析する技術を持っています。

動く力（身体能力）
考える力（認知機能）
感じる力（感覚、情緒）
信念や願い など

その子の できる力を分析

物理的環境
人的環境（友だち/先生）
社会的環境（ルール/秩序）
経済状況 など

その子の力と 環境の影響を分析

教員の価値
学校文化
クラスの関係 など

どんな教育が、 どのようにできることが なぜ重要なのかを分析

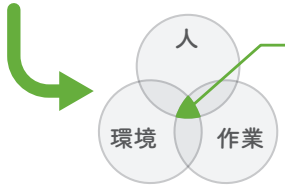

作業遂行を分析する
その子ができるための分析
「できる」「できそう」を
みんなでデザインする

作業遂行が出来ている＝「届けたい教育」が届いている

よくあるご質問

Q どんな子どもが対象ですか？

A 保育所、幼稚園や認定こども園、小中学校、特別支援学校、学童などで集団生活を送るお子さま（0～18歳）で、受給者証をお持ちの方はどなたでもご利用可能です。医学的診断や障害者手帳の有無は問いません。

Q 受給者証はすでにありますが手続きは必要ですか？

A 児童発達支援や放課後等デイサービス利用と同じ受給者証を使用しますが、保育所等訪問支援のための支給決定を受けるための手続きが必要です。

Q 費用はどれくらいかかりますか？

A 福祉サービスのため、利用料金は原則「1割負担」です。世帯年収によって上限金額が変わりますので、詳しくは個別に行政までお問い合わせください。

ゆいまわるの学校作業療法の流れ

① 目標設定　② 現状分析　③ 方法検討

月1～4回
訪問や会議

PLAN＋DO＋CHECK＋ACT

④ 目標達成度

子どもが集団に楽しく参加できるようになったら卒業

卒業のある福祉

（沖縄では卒業までに必要な期間＝平均13か月間）

お申込みの流れ

まずはお気軽に私たちへお問い合わせください

担当：伊藤 080-4388-9763 shonan@yuimawaru.co.jp

相談支援専門員に相談
通所受給者証の申請・取得

ゆいまわるとの顔合わせ
（場所は相談に応じます）
ゆいまわるとの面談、契約

ご利用開始

園や学校の訪問
チーム会議

地域連携会議
継続的な情報共有

私たちが学校へ訪問し、
「届けたい教育」に
焦点を当てます

蓮川 嶺希
はすかわ みき
責任者
作業療法士